

一般事業主行動計画

令和7年12月1日

株式会社ペットハウステン・テン

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年12月1日～令和11年12月31日までの4年1か月間
2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上とする。

男性社員・・・取得率50%以上

女性社員・・・女性社員全体と有期雇用の女性社員それぞれについて、
取得率80%以上

＜対策＞

- 令和8年1月～各職場における休業者の業務カバーリング体制の検討（代替要員の確保、業務体制の見直し、複数担当者制など）・実施

目標2：計画期間内に、従業員全員の所定外労働時間を、1人当たり月平均20時間以内とする。

＜対策＞

- 令和8年1月～所定外労働の原因の分析等を行う
- 令和8年9月～管理職を対象とした意識改革のための研修を実施
- 令和9年1月～社内広報誌等による社員への周知
- 令和9年4月～各部署における問題点の検討及び研修の実施